十二年度までの各年度において特別に発行を許可された地方債の額

九　財源対策債償還費

平成九年度から平成二十九年度までの各年度の財源対策のため当該各年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額

(4)　平成十二年度臨時財政特例債

［削る］

(1)～(5)　［略］

(6)　平成十四年度財源対策債

［ア・イ　略］

ウ　廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充てるため発行を許可されたもの

［削る］

［削る］

(7)～(20)　［略］

(21)　平成二十九年度財源対策債

ア　公共事業等に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの

(ア)　平成二十九年度市場公募都市に係るもの

(イ)　平成二十九年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

イ　義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの

(ア)　平成二十九年度市場公募都市に係

［新設］

十二年度までの各年度において特別に発行を許可された地方債の額

九　財源対策債償還費

平成八年度から平成二十八年度までの各年度の財源対策のため当該各年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額

(1)　平成八年度財源対策債

ア　一般公共事業等に係る経費に充てるため発行を許可されたもの

(ア)　平成八年度市場公募都市に係るもの

(イ)　平成八年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

イ　義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるため発行を許可されたもの

ウ　廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充てるため発行を許可されたもの

(2)～(6)　［同上］

(7)　平成十四年度財源対策債

［ア・イ　同上］

ウ　廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充てるため発行を許可されたもの

(7)　平成十四年度市場公募都市に係るもの

(イ)　平成十四年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

(8)～(21)　［同上］

［新設］